

鎮守の森だより

NPO 法人 社叢学会ニュース

第 19 号

2006 年 1 月 11 日

社叢学会の役割

～ 新春に寄せて ～

社叢学会理事長・京都大学名誉教授
上田 正昭

あらたまの年のはじめを慶賀し、会員の皆様のみずますのご健勝とご活躍を念じます。おかげさまで会員も年毎に増加し、すでに 600 名を超えました。これも会員各位のご協力によるものと感謝しています。関東・中部・関西の各地域における定例研究会は 14 回におよび、愛知万博には「天空鎮守の森」「千年の森」の屋外出展を中心に参画しました。

21 世紀に入って、早くも 6 年目となりますが、自然の破壊と地球の汚染の防止は、依然として人類全体の大きな課題となっています。地球温暖化防止のための「京都議定書」は、採択されてから 7 年余を経て、昨年 2 月に漸く発効しました。

しかし、その前途は多難で、2005 年 11 月 28 日からカナダのモントリオールで開かれました「京都議定書」発効後のはじめての締約国会議でも、多くの問題を内包していることが、ますます明らかになりました。「京都議定書」では、いわゆる先進国全体で 2012 年までに、1990 年の温出効果ガスの排出量よりも 5% 以上の削減をめざしましたが、先進国の 2010 年時点での排出量は 1990 年レベルに比較して、10.6% 増加すると予測されています。

排出量の最も多い世界の 24% を占めるアメリカは「議定書」から離脱し、中国やインドなどの大量排出国の規制も改めて問題になっています。批准したいわゆる先進 39 カ国地域の排出量が、世界の排出量の 3 割にすぎないというのも嘆かわしい現実です。

しかし地球温暖化防止のための努力を怠るわけにはまいりません。森林が二酸化炭素を吸収する役割の重要性も改めて注目されています。昨年 8 月のハリケーン・カトリーナの被害やあいつぐ大型台風の発生も、地球温暖化の影響といわれています。

「鎮守の森をはじめとする社寺林、塚の木立、ウタキなど」の調査と研究、それらの保全と活用をめざす本学会の役割はますます重要であると存じます。

今年の 3 月 25 日には伏見稻荷大社で役員改選などの臨時総会、5 月 27 日には太宰府天満宮で平成 18 年度の総会・研究大会を開催します。会員の皆様多数のご参加を期待します。本年もどうぞよろしくご支援下さいませようお願いします。

歴史的な緑の現状と保全活用のあり方

講 師 上甫木 昭春 (大阪府立大学教授・社叢学会理事)
コメンター 角野 幸博 (武庫川大学教授)

名所図会に描かれた緑 1790 年代に描かれた「摂津名所図会」をみると、神社仏閣、町並、樹木、塚や墓、川、滝・井戸・泉、海浜、橋など約 280 種が描かれているが、神社仏閣が 132 種で約 48% を占めている。樹木そのものが名所として描かれているのは 23 種で 8% を占めている。この名所図会の中に緑がどのように描かれているかを調べると、まず背景として山並が描かれ、次に神社仏閣などの施設周辺の構成要素として、さらに名所(中心的要素)として描かれている。描かれた樹種は松が多く、次いで桜・竹・楠・藤・杉となっている。描かれた時点では松が非常に多いが、現在はほとんどなく照葉樹林を構成する樹種となっている。名所図会を構成する上で、緑が非常に重要な要素として描かれ、特に神社仏閣でそれが顕著である。

名所図会に描かれた緑の変容プロセス 「摂津名所図会」に描かれた大阪市内の神社仏閣 78 ヶ所を抽出し、これら神社仏閣の明治前期・昭和前期・現代の地図をもとに敷地の変容を分析調査した。その結果、明治前期から現代まで敷地変化のない神社仏閣が 40 ヶ所、明治前期から現代までに敷地が縮小したのが 21 ヶ所、敷地が消失・移動・碑などに变化したのが 13 ヶ所、現在地が特定できないのが 4 ヶ所という結果が出た。敷地の消失・移動の主な要因は神仏分離令や区画整備・合祀によるもので、現存はするが敷地が縮小した主な要因は、まず戦災、次いでその他の災害・都市化・区画整備となっている。

敷地の消失・縮小は緑地の変容に大きく影響するが、災害等で倒壊・消失した建物の再建に伴って緑地も復元されている。積極的な緑化に関しては、助成規定の設置など法的な保護を考えていく必要がある。限定的な復元に関しては、空間利用の変化に応じた可変的な緑化が必要である。また、名所という認識、特に管理者への意識啓発と近隣住民も含めた緑地対策が重要である。

社寺林の植生構造と空間特性との関係 社寺林を周辺の市街地化された状態と神社の敷地規模との関連において、自然林がどの程度存続しているかを大阪府堺市の 31 ヶ所の神社を対象に調査した。その結果、敷地規模が 10,000 m²以上は自然林の割合が高くなり、5,000 m²以下になると自然林の割合が少なく、市街地の割合が 50%以下であれば自然林は比較的プラスになるが、50%以上だと少なくなる。樹種については社寺林の面積が大きければ樹種も多くなるが、堺市の場合是最も大きな社寺林でも出現種数の半分にも達していなかった。社寺林の自然性を育成・管理してゆくためには、社寺林 1 ヶ所当たりの面積規模の維持や拡大、ならびに立地環境に応じた樹林目標像の設定と管理が必要である。

境内地から切り離された路傍樹 道路拡幅や区画整理などにより、社寺の境内地から切り離されて道路に位置している路傍樹は、地域の人に親しまれ心の拠りどころとなっている。大阪市内にある路傍樹 23 本を調査した結果、樹種はクスノキ・イチヨウ・エノキ・ムクノキ・ケヤキが比較的多く、形状は高さ 10m~15mの木が多く、次に 15m~20mとなっている。生育環境は車道の中だとか端、歩道が多く、周辺環境は住宅地が比較的多い。これら樹木に対する祝祭状況は注連縄・供物・供花・祠・鳥居・玉垣などであるが、史跡指定になっているものもある。管理状況は、ほとんどがボランティアか個人が管理し、保存会や町内会が組織的に管理しているのは 5 ヶ所だった。

以上の結果、路傍樹に対する認識は高く、保全意識も高いが、管理への参加志向は極めて低いことがわかった。路傍樹の継承方法として、いわれや伝説のパネルの設置、祭礼などのイベントの告知によって路傍樹への認知度を高め、保全・管理に対する意識を高めてゆくことが重要である。さらに、管理は個人からボランティア、そして組織への移行が必要である。

次回予告(第 19 回関西定例研究会)

日 時 : 2006 年 1 月 28 日(土) 13:30~15:30
場 所 : ビル・葆光(京都市中京区室町通御池南下列 075-211-4171)
テーマ : 鎮守の森の歴史と現在
講 師 : 上田 篤(京都精華大学名誉教授・社叢学会副理事長)
: 上田 昌弘(鎮守の森の会主宰・社叢学会正会員)

諏訪大社の祭りに関わる 木と森の社会的・宗教的位置づけ

講師 島田 潔 (國學院大學日本文化研究所兼任講師)
コメンター 園田 稔 (京都大学名誉教授・社叢学会副理事長)

問題と関心 神社には必ず森がある。森の中にこそ神は鎮まる。そして、自然の中に神性を感じ、自然物を神の依代と崇めるのが、日本の宗教の特徴の一つであることが、よく知られている。そこで、「だから日本人は自然を大切に、自然に寄り添って生きてきたのだ」という説明が、よくなされている。だが、ならばなぜ、日本人は世界に先駆けて公害問題を引き起こし、環境破壊を海外にまで輸出するようなことを、行なってきたのだろうか？ それは近代化のせいだという見方も、一理はあるだろう。しかし、前近代において、果たして日本人が自然環境を破壊することはなかったのかといえ、そのようなことはない。幕末・維新期の風景写真を見れば、すぐに山に木がないことに気付く。日本の森が再生したのは、近代化に伴って入ってきたドイツの林学のおかげだという。だとすれば、神社の森を根拠にして、日本人一般の心性としての自然との親和性を語ることに、本当はかなり無理があるのではないか？ 神社の森を守ってきたのは、日本人一般の自然観などではなく、神社やその祭りに関係する観念と、それを維持させる力を持った社会勢力の存在なのではなかったか？

本発表では、神社の森や木が社会内での位置づけ、意味づけと森や木の存廃が、深く結びついているのではないか。そして、その意味づけを支える社会的勢力の存否が、大きな影響を与えるのではないか、という仮説を立て、長野県の諏訪大社上社の式年造営御柱大祭(御柱祭)の事例を中心に、考えてみたい。

祭祀的世界と生活の必要とのせめぎ合い 諏訪大社の歴史において、御柱祭は、戦国時代に多くの中世的祭祀が廃絶し、それに伴って木や森の宗教文化も失われた中で、殆ど唯一存続してきた祭りである。現在見られる御柱祭の枠組みは、恐らくは天正年間～近世初期に成立したと考えられるが、この祭りで最も重要な要素は「原山」といえる。「原山」とは、八ヶ岳西麓高原部に対する呼称で、中世には「神野御狩場」として年間四度の御狩神事以外での立ち入りが禁じられた未開発の聖地で、諏訪大明神垂迹の始原的な場であった。

だが、延文元年(1356)の縁起「諏訪大明神画詞」によれば、早くから神事以外の時に人が勝手に入り込んで狩りを行っており、それが時代とともに

ひどくなっていた。永禄8年(1565)の武田信玄による「祭祀再興次第」によれば、戦国時代には原山に入り込んで耕作をする者も相当数いたことがわかる。このような生活のために聖地に入り込んで来る人々に対して、神社は「神罰」によって規制しようとし、武田信玄は神前での籤によって耕作の可否を決すると定めることで、何とか聖地性を守ろうとしてきた。

近世になると、原山は諏訪藩主自ら新田開発をすることにより実態としての聖地性を失い、新田開発が進み、草刈などのための入会地として生活の場となった。だが、諏訪藩は原山の古村、「原(郷)」を「神之原」として一村全てを神領に指定し、そこに居住する八軒の「山作り衆」を介して御柱祭を掌握するなどして特別視し、実態として失われた原山の聖地性を神之原に特化して、観念として守る道を選んだ。その中で、御柱山も、その管理を行なう山作り衆でさえ御柱用木以外の草木の伐採を一切禁じられ、入会の対象とならないようにした。

木や森を守ってきたのは、それらを祭祀的世界観に位置付けた神社や権力者の存在であった。

祭りの危機と氏子の意識変化 1998年(平成10)の御柱祭に際して、御柱山に御柱に相応しい木がなくなり、近世以来の御柱山からの伐り出しができないという事態が生じた。木が無くなった原因は、伊勢湾台風による倒木被害が大きいと言われているが、伐採時に伐り直しを要望したり、「神社の山は自分の山」とばかりに勝手に木を伐り出す氏子の意識もまた、大きな要因と囁かれていた。

だが、木が無くなり、御柱祭存続の危機を迎えて、一部の氏子が御柱山の保全活動に乗り出した。それと同時に、御柱祭が意識的に残して行かなければならない祭りとなったことで、祭りの歴史や伝統、その意味に関する意識も高まった。このことにより、森の保全が単なる用材確保ではなくなり、祭りの伝統や意味の中に御柱を位置づけて、御柱祭と御柱山の森を守り伝える活動として広く展開してきている。

以上の事例からは、本発表の仮説として提示した、木や森の存廃が、それらの社会的な位置づけ、意味づけと、それを可能にする社会的勢力の存否によって影響されるのではないかということが、確かめられたものと考えられる。

事務局から

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。昨年の当欄で「鳥が高いところに巣をつくれれば大雪がある」という諺を記しましたが、そのようなことがあったのでしょうか。昨年末から今春にかけて、日本列島は日本海側を中心に大雪に見舞われ、被害も続出しております。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。本年も何卒よろしく学会活動にご協力賜りたくお願い申し上げます。

5月27日に太宰府天満宮で開催される総会での研究発表者を下記のごとく募集しております。奮ってご応募下さい。

前号でもお知らせしましたが、今春3月25日に伏見稲荷大社において、役員変更等についての臨時総会を開催致します。当日は「森は一体の巨大な生き物」(講師/神部四郎次氏)と題す

研究発表者募集！

テーマ	社叢に関する理論的研究 社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究
発表時間	20分(報告15分+討論5分)
応募締切	平成18年2月末日必着 応募者は住所・氏名・職業を明記の上、発表内容を300字~400字にまとめて事務局(京都)に御送付下さい。 応募者多数の場合は研究発表審査委員会で審査し、3月末に採択通知を致します。 採択が決定し、大会当日に配布する資料付き

る講演も予定しております。多数の方々のご参加をお待ちしております。正会員の方は同封の出欠回示はがきに出欠の有無、欠席の方は必ず委任状に署名・捺印の上、ご返送下さいませようお願い申し上げます。

関東支部の住所が昨年12月21日をもって下記へ移転しました。電話番号等が変わりますのでご注意下さい。

編集後記

昨年はクリスマスを前に京都市内でも時ならぬ大雪。帰り道の公園でお兄ちゃんと妹らしき二人が大きな雪だるまを作っていたのがなんとも微笑ましく。でも、豪雪地帯では家が押しつぶされるほどの降雪なわけだから、微笑ましいどころの騒ぎではないのだろうなあ。歩き難いぐらいで、少々の寒さぐらいで文句はいいません(でも、さぶいよ、京都の底冷えは)。

愛・地球博が終わって3ヶ月、殆どのパビリオンの撤去も終わり、今は“兵どもが夢の後”状態のよう。万博記念公園として再び賑わいを取り戻すまでは、祭の後の寂しさが続くのでしょうか。で、高いところから偉そうに来場者を睥睨し続けた「天空鎮守の森」は無事、「千年の森」に降臨し、殆どの木が東屋の跡地に移植され着々と根を張っています(はずです)。

また、東屋の前で胸を張って来場者を監視していた、会員の緋月真歩さんの塑像作品「鳥総の鎮め」は、千年の森の木々に団地状態になっていた鳥の巣箱とともに秩父神社に引越しました。さらに、行列に草臥れた皆さま方の息抜きの場となっていた東屋は天空鎮守の森にあった杉・里桜とともに瀬戸会場近くの山口八幡社(瀬戸市八幡町3)に貰われて行き、このほど無事、移築が終わり、境内の一面に昔からあったような顔をして鎮座しています。

お近くにいらっしゃいましたら、千年の森ともども、ぜひ、お立ち寄り下さい。(藤岡 郁)

次回予告(第8回中部定例研究会)

日時: 2006年3月11日(土) 13:30~16:00
場所: 小國神社(静岡県周智郡森町一宮 3956-1 0538-89-7302)
テーマ: 小國神社の社叢について(仮)
講師: 打田 文博(小國神社宮司 ほか)

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115 京都市中京区蛸薬師通堺町西入雁金町 373 番地
みよいビル 303号 TEL075-212-2973 FAX 075-212-2916
URL <http://www2.odn.ne.jp/shasou/> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp
社叢学会関東支部 〒101-0031 千代田区東神田 1-8-11 森波ビル 2F
TEL・FAX 03-5875-8321 E-Mail shasou@macrovision.co.jp